平成２９年度

決算の概要

中札内村役場総務課企画財政グループ

Ⅰ　平成２９年度の決算の概要

１　全会計歳入・歳出の総額

歳入総額　５８億５，３０５万円　（前年度８０億１，４２７万円）
歳出総額　５６億２，８５６万円　（前年度７８億４，９２７万円）
差引額　　２億２，４４９万円　（前年度　１億６，５００万円）

【各会計の歳入・歳出】　（単位：円）

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	4,621,033,804	4,435,609,744	185,424,060
国民健康保険事業特別会計	540,803,691	513,760,294	27,043,397
介護保険事業特別会計	270,169,939	261,041,685	9,128,254
後期高齢者医療保険事業特別会計	62,972,029	62,290,544	681,485
簡易水道事業特別会計	142,621,254	142,014,872	606,382
公共下水道事業特別会計	215,450,197	213,843,045	1,607,152

※一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道事業特別会計においては、
差引額のうち、次の金額を各基金へ積立します。

一般会計　82,600,000 円　（減債基金へ積立）
国保会計　20,000,000 円　（国民健康保険事業基金へ積立）
簡水会計　400,000 円　（簡易水道事業基金へ積立）

【財政用語の説明】

●一般会計

中札内村の会計の中心をなすもので、福祉、産業、土木、教育など行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計。

●特別会計

特定の収入を特定の目的に対してのみ使用し、他と区分して経理を行う会計。中札内村には国民健康保険特別会計など、上記の５つの特別会計があります。

（１）中札内村一般会計の収支

（単位：千円）

１年間の収入	4,621,034	平成 29 年度の収入（歳入）
１年間の支出	4,435,610	平成 29 年度の支出（歳出）
歳入歳出差引額	185,424	収入－支出の金額
繰越財源	20,256	平成 29 年度に予定していた事業を繰り越して、翌年度に行うため、その財源を繰り越した額
実質収支	165,168	「歳入歳出差引額」－「繰越財源」
減債基金積立	82,600	減債基金へ実質収支の 1/2 を積立
翌年度繰越額	82,568	「実質収支」－「減債基金積立」

（２）歳入の状況

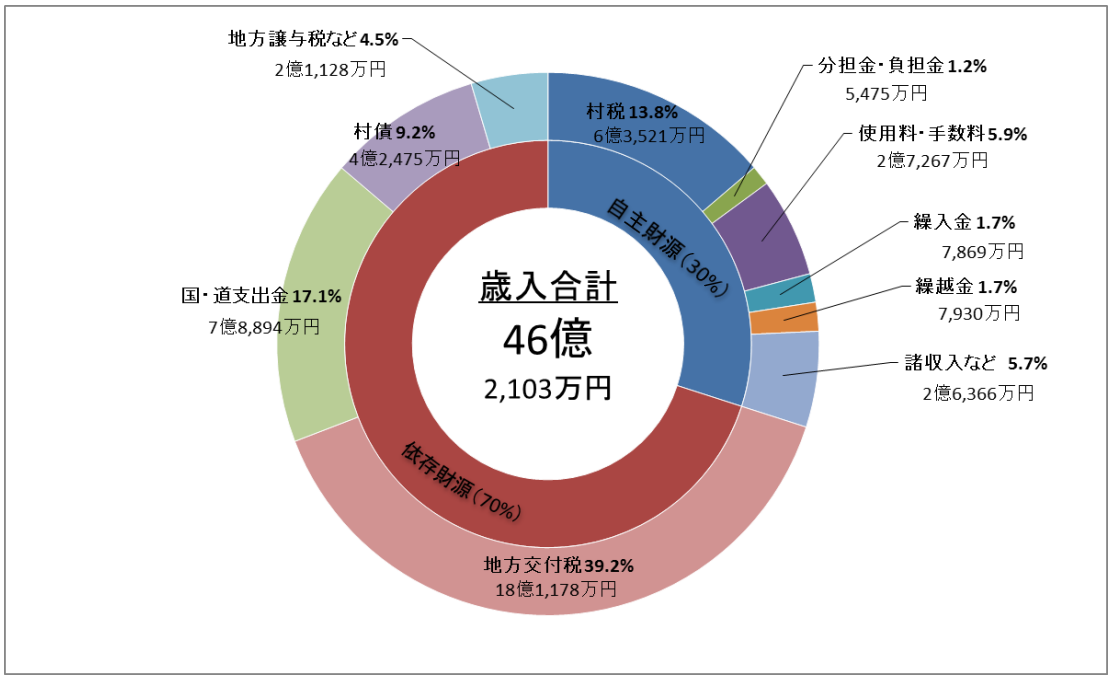

平成２９年度の歳入決算額は、４６億２，１０３万円で平成２８年度の歳入決算額と比較すると２２億１，２０１万円の減額となりました。

歳入決算額が大幅に減額した要因は、強い農業づくり交付金などにより道支出金が平成２８年度と比較して１６億８，２７４万円減少したことなどによるものです。

※強い農業づくり交付金

国が農業振興に係る費用の一部を支援する制度で、村を経由して国から事業者へ交付されます。

村が自主的に収入できる財源を自主財源（村税、分担金・負担金、使用料・手数料、繰入金、財産収入・諸収入など）といいます。この割合が高いほど財政が安定し、自主的な事業に取り組むことができます。平成２９年度の自主財源は、１３億８，４２９万円で収入額の３０％（前年度は２３．２％で＋６．８％）となっています。

一方、国や北海道から交付される財源を依存財源（地方交付税、国庫支出金、道支出金、村債、地方譲与税など）といいます。平成２９年度の依存財源は、３２億３，６７５万円で収入額の７０％（前年度は７６．８％で△６．８％）となっています。

（単位：円、％）

区分		平成２９年度 (A)	平成２８年度 (B)	平成２７年度 (C)	増減比較 対前年度 (A)-(B)	増減比較 対前々年度 (A)-(C)	構成割合 ２９年度	構成割合 ２８年度
自主財源		1,384,286,815	1,584,022,748	1,419,306,304	△ 199,735,933	△ 35,019,489	30.0	23.2
内訳	村税	635,208,355	613,151,191	584,297,634	22,057,164	50,910,721	13.8	9.0
	分担金・負担金	54,745,377	64,084,553	69,640,997	△ 9,339,176	△ 14,895,620	1.2	0.9
	使用料・手数料	272,672,262	279,529,293	275,182,412	△ 6,857,031	△ 2,510,150	5.9	4.1
	財産収入	31,766,906	48,747,708	51,423,176	△ 16,980,802	△ 19,656,270	0.7	0.7
	寄附金	26,642,001	24,576,050	17,184,000	2,065,951	9,458,001	0.6	0.4
	繰入金	78,693,778	299,764,830	215,469,189	△ 221,071,052	△ 136,775,411	1.7	4.4
	繰越金	79,300,045	149,300,554	93,998,288	△ 70,000,509	△ 14,698,243	1.7	2.2
	諸収入	205,258,091	104,868,569	112,110,608	100,389,522	93,147,483	4.4	1.5
依存財源		3,236,746,989	5,249,014,055	2,888,941,540	△ 2,012,267,066	347,805,449	70.0	76.8
内訳	地方譲与税	94,067,000	94,515,000	95,451,000	△ 448,000	△ 1,384,000	2.0	1.4
	利子割交付金	971,000	526,000	858,000	445,000	113,000	0.0	0.0
	配当割交付金	1,394,000	982,000	1,646,000	412,000	△ 252,000	0.0	0.0
	株式等譲渡所得割交付金	1,421,000	596,000	1,347,000	825,000	74,000	0.0	0.0
	地方消費税交付金	86,902,000	80,799,000	91,024,000	6,103,000	△ 4,122,000	1.9	1.2
	自動車取得税交付金	23,339,000	15,972,000	14,353,000	7,367,000	8,986,000	0.5	0.2
	地方特例交付金	2,470,000	1,840,000	1,604,000	630,000	866,000	0.1	0.0
	地方交付税	1,811,781,000	1,951,908,000	1,893,854,000	△ 140,127,000	△ 82,073,000	39.2	28.6
	交通安全対策特別交付金	714,000	742,000	762,000	△ 28,000	△ 48,000	0.0	0.0
	国庫支出金	406,601,002	346,837,928	230,273,746	59,763,074	176,327,256	8.8	5.1
	道支出金	382,335,987	2,065,077,127	189,886,794	△ 1,682,741,140	192,449,193	8.3	30.2
	村債	424,751,000	689,219,000	367,882,000	△ 264,468,000	56,869,000	9.2	10.1
合計		4,621,033,804	6,833,036,803	4,308,247,844	△ 2,212,002,999	312,785,960	100.0	100.0

（３）歳出（性質別）の状況

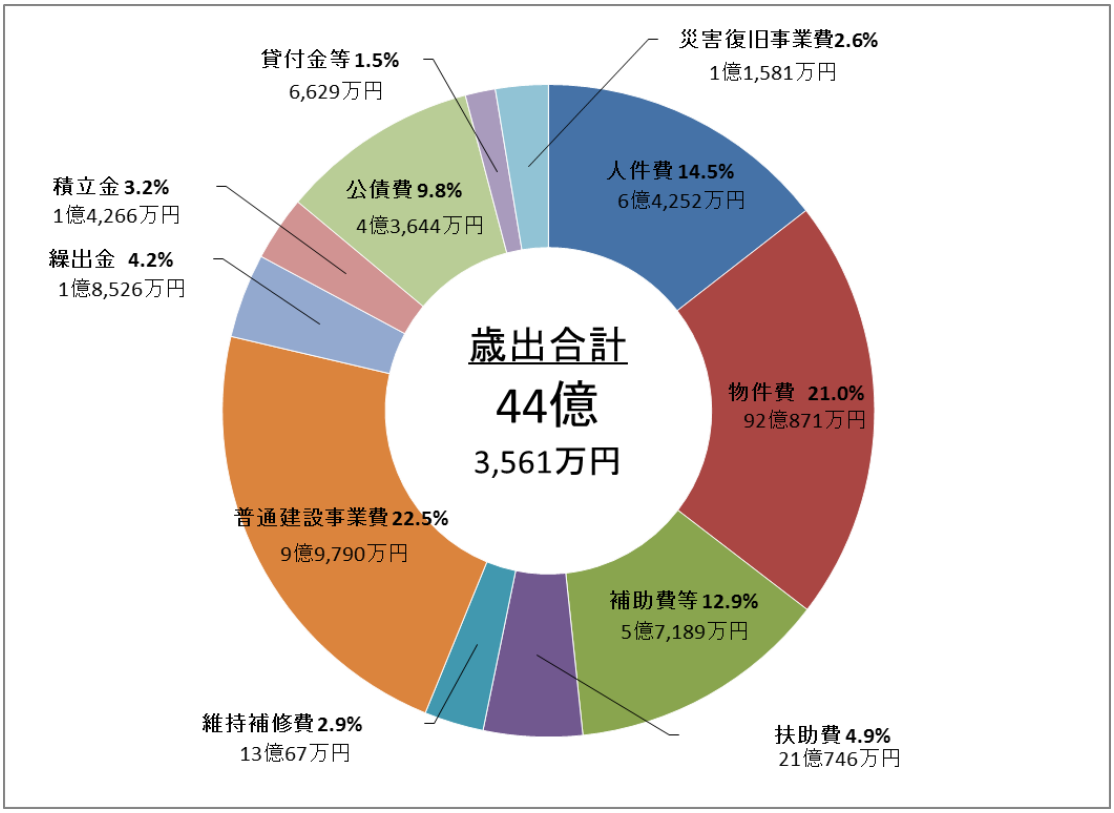

平成２９年度の歳出決算額は、４４億３，５６１万円で平成２８年度の歳出決算額と比較すると、２２億５，１３３万円の減額となりました。

歳入同様大幅に減額しましたが、強い農業づくり交付金の減少が全体の決算規模に大きく影響したものです。

物件費や扶助費、公債費とはどんな経費？

人件費	職員給与や議員・非常勤報酬など
物件費	賃金、旅費、需要費、委託料、備品購入費など消費的性質を持つ経費
補助費等	村から一部事務組合や各種団体等に対して交付されるもので、負担金、補助金などの経費
扶助費	社会保障制度の一環として、児童・高齢者などに対する支援に要する経費
維持補修費	道路や公共施設などの維持補修のための経費
普通建設事業費	道路、学校、公園などの公共施設の建設や用地取得に要する経費
繰出金	一般会計から特別会計に支出される経費
積立金	基金の積立に要する経費
公債費	村が借り入れた村債（借金）の元金や利子の償還金
貸付金等	地域振興などを目的としたお金の貸付を行うための経費
災害復旧事業費	災害復旧に要する経費

（４）歳出（目的別）の状況

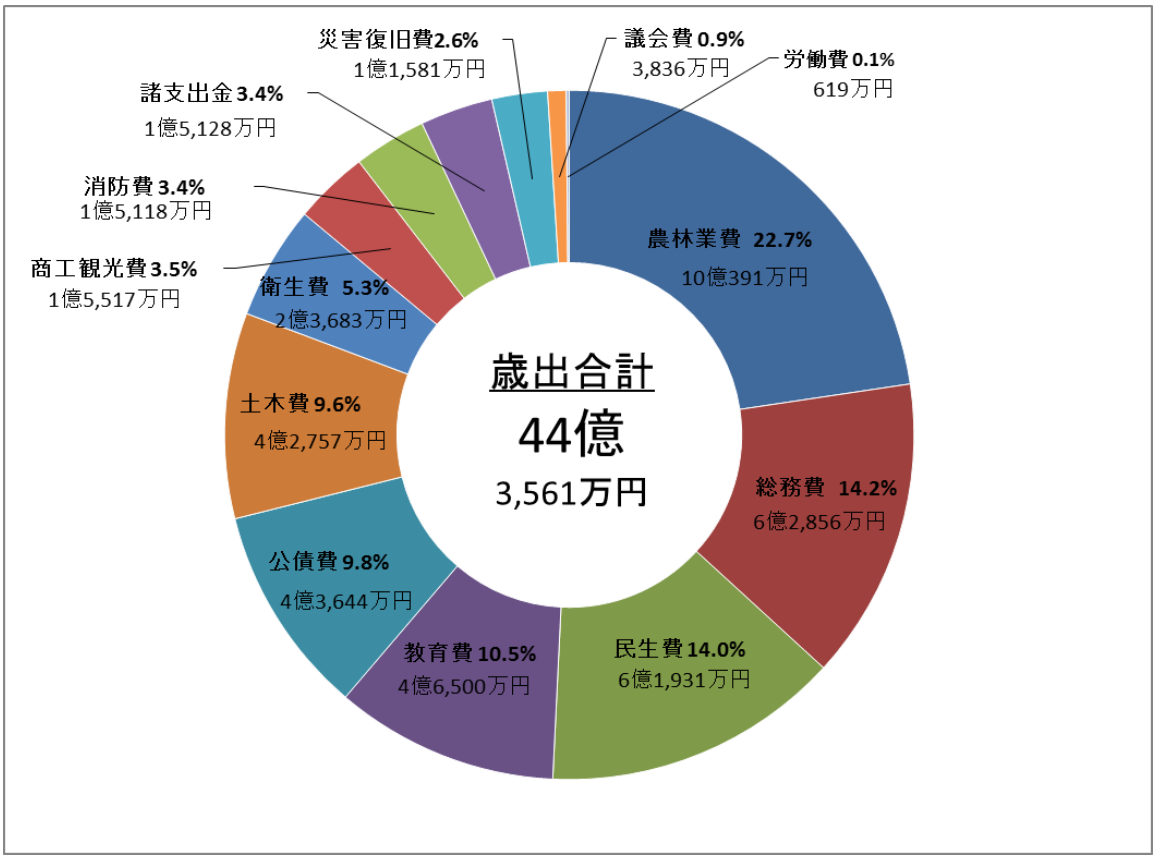

平成２９年度の歳出額を目的別でみると、一番多いのは農林業費の１０億３９１万円（２２．７％）で、次いで教育費の６億２，８５６万円（１４．２％）、民生費の６億１，９３１万円（１４％）となっています。

歳出額（目的別）を村民一人あたりで見ると？

議会費
9,770 円

総務費
160,102 円

民生費
157,745 円

衛生費
60,324 円

労働費
1,576 円

農林業費
255,708 円

商工観光費
39,524 円

土木費
108,907 円

消防費
38,508 円

教育費
118,442 円

公債費
111,167 円

災害復旧費
29,499 円

諸支出金
38,532 円

村民一人あたりの支出額合計

1,129,804 円

※村民一人当たりの歳出額は、
「歳出額÷人口 3,926 人」で計算しています。
（人口は平成 30 年 3 月 31 日現在）

身近な施設やサービスの費用を見てみましょう！

保育園の運営

園児一人あたり
102 万 1,035 円

村 の 負 担	81 万 1,296 円
保護者負担	13 万 2,845 円
国・道負担	5 万 9,507 円
その他の収入	1 万 7,387 円

※保育士の人件費を含む。

小学校の運営

児童一人あたり
24 万 6,574 円

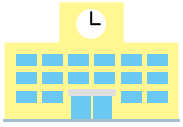

村 の 負 担	24 万 6,271 円
その他の収入	303 円

※教職員の人件費は除きます。
（北海道が負担しているため）

中学校の運営

生徒一人あたり
31 万 1,359 円

村 の 負 担	31 万 1,359 円

※教職員の人件費は除きます。
（北海道が負担しているため）

資源ごみの回収・処理

村民一人あたり
2,518 円

村 の 負 担	2,482 円
その他の収入	36 円

道路の維持・整備

村民一人あたり
2 万 4,889 円

村 の 負 担	2 万 1,049 円
国・道負担	3,500 円
その他の収入	340 円

図書館の運営

村民一人あたり
2,832 円

村 の 負 担	2,832 円

公園の管理

村民一人あたり
4,956 円

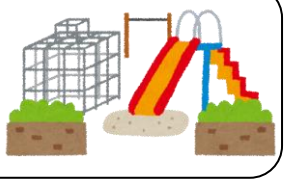

村 の 負 担	4,956 円

平成 29 年度決算を一般家庭に例えると？

※1 千円を 1 円としたうえ、1 万円未満を四捨五入しています。

●収入

給与収入 （村税）	64 万円
パート収入 （負担金、使用料等）	33 万円
不動産収入 （財産収入）	3 万円
定期預金の引出 （繰入金）	8 万円
雑収入 （寄附金、諸収入）	23 万円
前年度からの繰越金 （繰越金）	8 万円
親などからの援助 （交付税、国・道支出金など）	281 万円
金融機関からの借入 （村債）	42 万円
合　計	462 万円

●支出

食費 （人件費）	64 万円
光熱水費、日用品など （物件費）	93 万円
区費や習い事の会費など （補助費等）	57 万円
医療費 （扶助費）	22 万円
車や家電の修理代 （維持補修費、災害復旧事業費）	25 万円
車の購入・家の増改築等 （普通建設事業費）	100 万円
子どもへの仕送り （繰出金）	18 万円
定期預金への積立 （積立金）	14 万円
ローン返済 （公債費）	44 万円
貸したお金など （貸付金、投資及び出資金）	7 万円
合　計	444 万円

●収入　462 万円　－　支出　444 万円　＝　18 万円

29 年度に実施できなかった事業のお金（繰越）	2 万円
本当の意味での残り	16 万円
うち定期預金への積立	8 万円

中札内村の貯金はどれくらいあるの？

村では、突然災害が発生した場合や財源不足などに対応するためのお金を貯金しています。このような貯金のことを「基金」と呼んでいます。現在、村には一般会計に１２種類、特別会計等に５種類の基金があります。

一般会計分における基金は、年度中に２億９４６万円を積み立て、７，８１１万円の取り崩しを行いましたので、年度末の残高は３８億８，６５９万円となりました。（平成２８年度末の基金残高は３７億５，５２４万円であり、１億３，１３５万円の増となりました）

≪貯金の内訳は？≫

区分	平成２９年度末	村民１人あたりの貯金額
財政調整基金 （家計のやりくりのための貯金）	１４億７，５５３万円	３７万円
減債基金 （ローンを円滑に返済するための貯金）	４億９，３１７万円	１２万円
特定目的基金 （その他の目的のための貯金）	１９億１，７８９万円	４９万円
合計	３８億８，６５９万円	９８万円

※１人あたりの貯金額は「平成２９年度末の一般会計基金残高÷３，９２６人（平成３０年３月３１日時点の人口）」で計算しています。

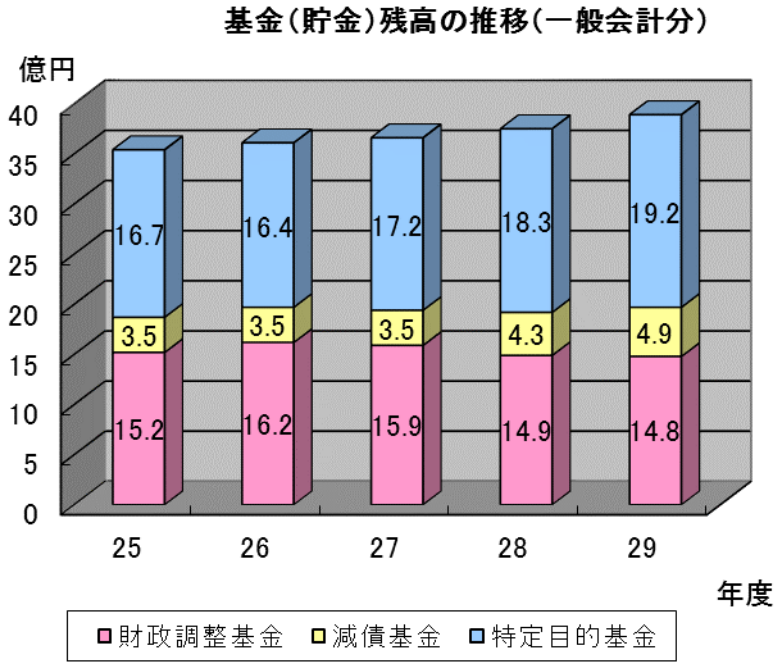

【財政用語の説明】

●財政調整基金

財源が不足した場合や特別な財政需要（災害復旧など）があった場合に、取り崩してその財源に充てることができる基金です。

●減債基金

地方債の返済を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設置した基金です。公債費（借金返済）が他の経費を圧迫するような場合には、減債基金を取り崩して公債費に充てます。

●特定目的基金

福祉、教育や産業振興など特定の行政目的のために積み立てた基金で、その目的以外には取り崩すことができません。村には現在１０種類の特定目的基金があります。

【平成２９年度の主な積立内容】

・減債基金	平成２８年度の決算剰余金	６，６８０万円
・庁舎整備基金	庁舎整備の資金として	３，０１８万円

※ふるさと納税に係る積立額

ふるさと活性化基金	９７９万円
福祉基金	３８７万円
食と農業農村振興基金	２５５万円
商工業振興基金	１８万円
豊かな環境等創成基金	２９５万円
文化振興基金	６０万円
スポーツ振興基金	４８万円
公共施設等整備基金	１８万円

【平成２９年度の主な取り崩し内容】

・庁舎整備基金	庁舎建設基本設計	１，８００万円
・文化振興基金	文化振興奨励事業	４３３万円
・食と農業農村振興基金	大規模草地機械更新、補修工事	２，６１１万円
	元気な畑づくり事業	２３１万円

中札内村の借入はどれくらいあるの？

公共施設や道路などは長期間にわたって利用されるため、こうした施設等の建設工事を行う場合は、起債（地方債で財源を調達すること（借入））し、分割して償還をすることで世代間の負担の公平性を図っています。また、財政負担を後年度に平準化することができます。

このほか近年は地方交付税の不足分を国と地方が折半して補うための臨時財政対策債も起債しています。

平成２９年度は、一般会計では４億２，４７５万円の借入を行い、３億９，４８０万円の元金返済を行いましたので、年度末の残高は４５億２，７４１万円となりました。（平成２８年度末の地方債残高は４４億９，７４６万円であり、２，９９５万円の増となりました）

【平成２９年度末の地方債残高】

一般会計　　４５億２，７４１万円

↓

村民１人あたりの借入残高　約１１５万円

※「平成２９年度末の一般会計地方債残高÷３，９２６人（平成３０年３月３１日時点の人口）」で計算しています。

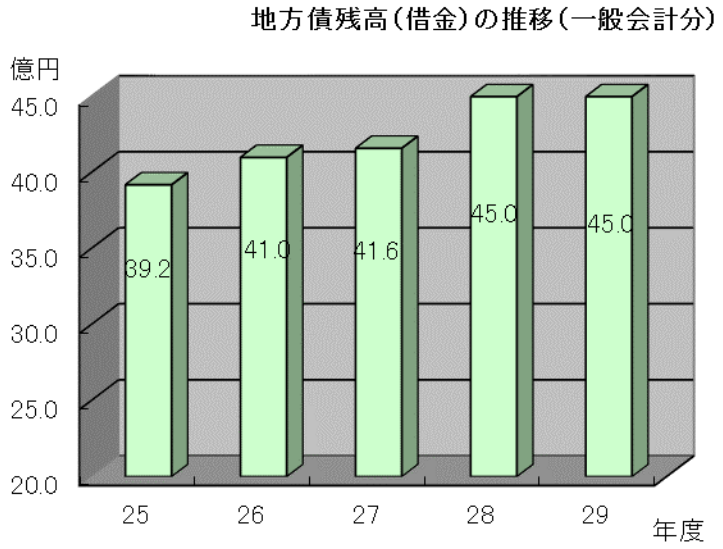

【平成２９年度の地方債の返済額】

一般会計　　元金　　３億９，４８０万円

　　利子　　４，１６３万円

（参考）簡易水道事業特別会計（元金）　　１，１９２万円

　　公共下水道事業特別会計（元金）　７，３７１万円

【平成２９年度の地方債の借入額】

公営住宅建設事業債　　５，６６０万円

（泉団地・中札内団地・東戸蔦団地ストック改善工事のため）

災害復旧事業債　　１，６２６万円

（戸蔦大橋・村道５９号道路・交流の杜災害復旧事業のため）

公共施設等適正管理推進事業債　　４，６６０万円

（旧中札内保育所・上札内プール・上札内消防会館解体撤去のため）

一般廃棄物処理事業債　　１，１４０万円

（汚水処理施設共同整備事業のため）

一般補助施設整備等事業債　　１億５，８６０万円

（大規模草地育成牧場牛舎建設工事のため）

辺地対策事業債　　２，６４０万円

（大規模草地育成牧場付帯施設整備工事のため）

臨時財政対策債　　１億　　８８９万円

（普通交付税の財源補てんのため）

中札内村の家計の健康診断について（財政健全化比率・資金不足比率）

村の財政状況が良い状況なのか悪い状況なのか、将来的な財政状況に問題はないのかなどを判断するために、平成２１年４月から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が全面施行され、健全化判断比率と資金不足比率を算定し、公表することが定められました。

これらの比率は、全自治体の財政状況などを統一の基準で標準化したものです。

■財政健全化比率とは？

財政健全化比率は以下の４つの指標です。

４つの指標には、それぞれイエローカード（早期健全化基準）とレッドカード（財政再生基準）の２つの指標が設けてあります。

一般会計を自世帯、特別会計を子ども世帯と考えると・・・

実質赤字比率　　：自世帯の年収に占める年間赤字の割合
連結実質赤字比率：自世帯の年収に占める年間赤字（子ども世帯含む）の割合
実質公債費比率　：自世帯の年収に占める実質的なローン返済額の割合
将来負担比率　　：自世帯の負担となる実質的な負債総額が、自世帯の年収の何年分に相当するかを示した割合

いずれかの指標がイエローカード（早期健全化基準）に該当すると、議会の議決を経て財政健全化計画を定め、自主的に家計の健康回復（財政健全化）に取り組むこととなります。

さらに、いずれかの指標がレッドカード（財政再生基準）に該当すると、議会の議決を経て財政健全化計画を定め、国の指導・監督を受けながら、家計の健康回復（財政健全化）に取り組まなければならなくなります。

■中札内村の健康状況は？

平成２９年度決算における中札内村の比率は次のとおりで、国が定めた基準を超えている比率はありません。

指　　標	平成２９年度	平成２８年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－　％	－　％	１５％以上	２０％以上
連結実質赤字比率	－　％	－　％	２０％以上	３０％以上
実質公債費比率	５．２％	４．９％	２５％以上	３５％以上
将来負担比率	－　％	－　％	３５０％以上	

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率で「－」％とあるのは、実質収支（収入―支出―翌年度へ繰越すべき財源）が黒字であることを示しています。

※ 将来負担比率で「－」％とあるのは、実質的な負債額がないことを示しています。

※ 上記指標は、現時点での速報値であり、今後変動する場合もあります。

■資金不足比率とは？

資金不足比率とは、公営企業会計における資金不足額の事業規模（料金収入－受託工事等）に占める割合で低いほど健全と言えます。財政健全化団体と同様に、経営健全化基準（２０％）を超えた場合には、経営健全化計画の策定や外部監査、議会への報告が義務づけられます。

村では、簡易水道事業会計（法非適）、公共下水道事業会計（法非適）が対象となりますが、２会計とも資金不足は生じていないため資金不足比率は算出されません。

指　　標	平成２９年度	平成２８年度	経営健全化基準
簡易水道事業会計	－　％	－　％	２０％以上
公共下水道事業会計	－　％	－　％	２０％以上

～健全な財政運営のために～

平成２９年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の算出では、ともに法律で定める基準を下回っており、財政健全化計画や財政再生計画、経営健全化計画の策定は不要で、村の財政状況は健全な状態と言えます。

しかし、ここで注意しなければいけないのは、法律で定める「早期健全化基準」「財政再生基準」は、指定団体になる基準点を示したものであり、その基準を下回っているから安心できるということではありません。

近年は地方交付税が収入の約３～４割を占めており、村の財政は国からの地方交付税に左右されることから、こうした情勢に対応するためにも、毎年、村の各種指標を分析し、財政状況やその要因などを明確にしたうえで、健全な財政運営の努力をし続けることが求められています。

財政状況の経年変化

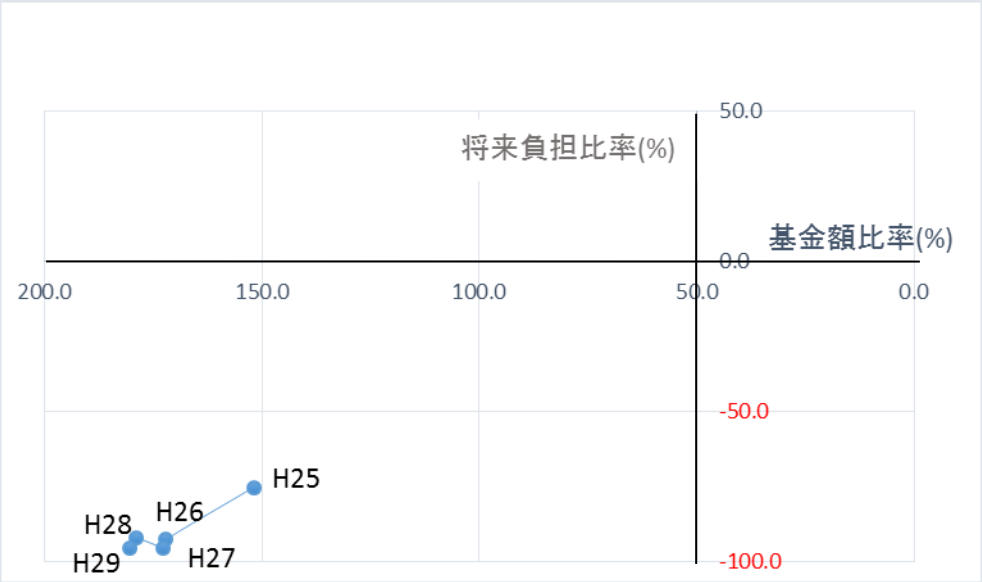

上記の表は、過去５年間の中札内村の基金額比率と将来負担比率の経年変化をグラフにしたものです。

基金額比率とは？

年度末に有する全ての現金・基金額を標準財政規模で割ったもの

※標準財政規模…地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標で、その大きさは、「標準税収入額等＋普通地方交付税額＋臨時財政対策債発行可能額」で求められる。

基金額比率が大きいほど、将来負担比率が小さいほど（グラフの左下に行くほど）財政状況は良いと言えます。

Ⅱ　平成２９年度に行った主な事業の内容

（各事業費は１万円未満を四捨五入）

１　まちづくり予算　（最重点施策）

（１）安心の子育て環境づくり

保育料の軽減・無料化

第１子が１８歳以下で、第２子以降が保育所に入所した場合、第２子の保育料を半額に、第３子以降の保育料を無料としました。また、平成２９年度より一定の所得以下の世帯では３歳未満の第２子の保育料を無料としました。

【事業費】

第２子（保育料半額）	４２人	５１６万円
第３子（保育料無料）	３３人	９５３万円
３歳未満第２子（保育料無料）	１１人	２８６万円

【担当課：福祉課福祉グループ】

小学生・中学生の児童生徒の医療費無料化

小学生・中学生の児童、生徒が通院、入院（薬代を含む）した際の医療費を助成し、無料としました。

【事業費】

小学生・中学生の医療費助成（拡大分）　１，２９８万円

【担当課：住民課住民グループ】

インフルエンザ予防接種への助成

乳児から中学３年生までを対象に、（季節性）インフルエンザ予防接種を１回当たり１，０００円の負担で受けられるようにしました。（６５歳以上の方も同様です。なお、村民税非課税世帯、生活保護世帯の方は無料としました。）

【事業費】　４８３万円（うち利用者負担９６万円）

【担当課：福祉課保健グループ】

（２）定住化の促進

移住・定住促進奨励

夫婦どちらかが４０歳未満、又は中学生以下の子どもがいる方が、中札内村に移住するために住宅を取得した場合、「移住促進奨励金」として、新築住宅の場合は１戸につき５０万円（中古住宅購入の場合は取得価格の５％以内で限度額が５０万円）を交付しました。

【事業費】　移住奨励金　　９件　４５０万円

なお、村では移住奨励金のほかに「定住促進奨励金」として、住宅の新規取得者に対して、固定資産相当額の助成も行いました。

【事業費】　定住促進奨励金　　７３件　４８５万円

【担当課：施設課施設グループ】

中札内スタイル住宅への奨励

「中札内スタイル」の建設基準を満たす住宅を新築された方に５０万円を交付しました。（さらに、北方型住宅の基準を満たす場合には３０万円を上乗せして交付しています。）

【事業費】中札内スタイル住宅への奨励金　　１０件　　５６０万円

※中札内スタイルとは

「中札内スタイル住宅建設基準要項」に定められている建物の高さや屋根や外壁の色彩、バリアフリー化など、美しいまちなみ形成のために設けられた住宅建設基準のことをいいます。（詳細は村のホームページで公開しています）

【担当課：施設課施設グループ】

民間賃貸住宅家賃の助成

村内の民間アパートに住んでいる方で、給与収入が４２０万円以下、住宅手当月額が１５，０００円以下の方に、（家賃月額－２５，０００円）×１／２の額を助成しました。

【事業費】

民間賃貸住宅家賃助成　　８０件　６８０万円

【担当課：施設課施設グループ】

２　施策ごとの主な事業　（重点施策）

（１）協働のまちを育む（まちづくり関連事業）

中学生相互訪問交流事業

それぞれの地域の歴史や資源・産業を学び、新たな知識や経験を深めようと、中札内村と埼玉県川越市の中学生が相互に訪問し交流を行いました。

【事業費】　６９万円

【担当課：総務課企画財政グループ】

ふるさと会事業

帯広・札幌・東京周辺に在住する中札内出身者及びゆかりのある方との相互交流を行いました。なお、平成２９年度は東京ふるさと会３０周年を記念し、村民の皆様の参加を募り、友好都市の視察も兼ねた訪問事業を行いました。

【事業費】　　９２万円

【担当課：総務課企画財政グループ】

まつり振興事業補助金

地域コミュニティの推進と地域の活性化を図るため、村内で開催されるまつりの実施に要した費用に対して、一部助成を行いました。

【事業費】　　１５８万円

【助成を行ったまつり】

村民盆踊り、上札内 de 花火、七夕まつり、子供盆踊り

【担当課：総務課企画財政グループ】

（２）安らぎの社会を育む（保健福祉関係）

七色献立プロジェクト

村の健康問題である糖尿病予備群、肥満等の増加は栄養バランスの悪い食事が誘因と捉え、地場産野菜の健康効果や野菜料理等の普及啓発を図り地域全体の食生活改善を目指しています。

●事業内容

北海道大学と連携した地域の栄養診断

タニタと連携した個別保健指導・栄養管理・運動指導をプログラム化するためのモニター事業を実施、健康教室等の開催

農協青年部と連携した地場産野菜に係る啓発活動

野菜レシピ集の作製　　等

【事業費】　　３８１万円

【担当課：福祉課保健グループ】

児童館暖房用ボイラー更新工事

設置後３４年が経過していることから、老朽化のため小規模な修繕が頻繁に発生しており、故障時には部品供給が困難なため更新を行いました。

【事業費】　　５６２万円

【担当課：福祉課福祉グループ】

移送サービス事業委託

在宅の高齢者、障がいのある方等に対して、生活支援、社会参加の促進及び福祉の向上を図るため村内の移動手段を確保しました。

●対象者

・７０歳以上で公共交通機関を利用することが困難な方

・要支援認定または要介護認定を受けている方

・身体障がい者１・２級該当の方　など

【事業費】　　３８８万円

【担当課：福祉課福祉グループ】

（３）豊かな人間性を育む（教育・文化関係）

屋内多目的運動施設調査委託・設計委託

体育館分館（屋内ゲートボール場等）の老朽化に伴い、安全性・利便性・快適性の向上や多目的運動施設の利用検討のため、旧中札内水泳プールを屋内多目的運動施設として改修するため調査委託及び設計委託を行いました。

【事業費】　調査委託　１３８万円
　　設計委託　２３３万円

【担当課：教育委員会教育グループ】

中札内中学校グラウンド排水整備工事・照明設置工事

グラウンドが雨天時に冠水することから、雨水処理対策として排水整備工事を行いました。また、生徒及び学校開放事業利用者等の安全確保・防犯対策のため、校舎南側通路及びテニスコート周辺に照明器具を設置しました。

【事業費】排水整備工事　３９７万円
　　照明設置工事　　９８万円

【担当課：教育委員会教育グループ】

中札内小学校普通教室床張替工事

普通教室の床はタイルカーペット張で、設置後２３年が経過し経年劣化による傷みが激しく、給食時の食べこぼしの清掃やウィルス発生時の消毒作業等にも苦慮していたことから、安心で快適な校内環境を整えるため、清掃が容易に行える床材への張替えを行いました。

【事業費】　　８２９万円

【担当課：教育委員会教育グループ】

学校給食共同調理場温水ボイラー取替工事

設置後２２年が経過しており、故障時の部品供給ができず緊急時の対応が困難なため更新を行いました。

【事業費】　　４８８万円

【担当課：教育委員会学校給食共同調理場】

（４）活力ある産業を育む（農業・商業・観光関係）

大規模草地育成牧場牛舎建設工事・付帯施設工事・設備補修工事

本村の酪農経営は規模拡大・増頭が続いており、今後ますます村営牧場への預託希望の増加が予想されることから、２４０頭規模の牛舎を建設するとともに堆肥舎改修など付帯施設の整備を行いました。また、老朽化した設備の補修工事を行いました。

【事業費】　牛舎建設工事　２億１，１２６万円
　　付帯施設工事　　４，３１９万円
　　設備補修工事　　１，７５３万円

【担当課：産業課産業グループ】

大規模草地育成牧場備品購入

大規模育成牧場内で使用している、老朽化した車両・作業機械の更新を行いました。

【事業費】　　８５９万円

【担当課：産業課産業グループ】

村有林整備工事

木材生産、防風林、山地災害防止、保健文化、水源かん養林など多様な機能による活用を促進するため、村有林整備工事を行いました。

【事業費】　　１，５００万円

【担当課：産業課産業グループ】

（５）安心の生活を育む（生活基盤整備関係）

公共施設解体撤去工事

旧中札内保育所や上札内プール、旧上札内消防会館の解体撤去工事を行いました。

【事業費】　５，１８４万円

【担当課：総務課総務グループ】

橋梁長寿命化事業

中札内村橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁補修工事を行いました。

【事業費】　２，４２１万円

【担当課：施設課施設グループ】

火葬炉設備改修工事

施設機能の延長を図るため、火葬炉設備の更新を行いました。

【事業費】　１，０３３万円

【担当課：住民課住民グループ】

戸蔦大橋災害復旧工事

平成２８年度の台風で被害を受けた戸蔦大橋及び村道５９号道路の災害復旧工事を行いました。

【事業費】　戸蔦大橋　　９，７９９万円
　　村道５９号道路　１，７８２万円

【担当課：施設課施設グループ】